

学部長の選考方法（先行事例）

理事長（学長）の裁量で候補者を決定	2 / 7 法人
学部の意向に配慮し、理事長(学長)の裁量で候補者を決定	2 / 7 法人
学部内選挙により候補者を決定（現行選考方法）	0 / 7 法人
検討中	3 / 7 法人

法人の名称	選考方法
国際教養大学	理事長が候補者を決定し、大学経営会議の議を経て任命
岩手県立大学	教授会から推薦された候補者（2人以上）を基礎として、学長が最終候補者1人を決定し、理事長が任命
首都大学東京	学長が選任し、理事長が任命 * 学長は選任にあたって、当該組織の意向を聴取することができる
横浜市立大学	検討中
大阪府立大学	学部長から推薦された候補者（2人以上）のうちから、理事長が任命 * 学部長は、学部長候補者を推薦するときは、あらかじめ当該教授会の意見を聴かなければならない
北九州市立大学	検討中
長崎県公立大学法人	検討中

参考 国立大学法人山口大学
学部内選挙を行い、教授会で学部長候補者を決定